

## 令和4年度第2回成田市地域公共交通会議の概要

### 1. 開催日時

令和5年1月23日（月） 午後3時30分～午後4時30分

### 2. 開催場所

成田市花崎町760番地  
成田市役所 6階 大会議室

### 3. 出席者

（委員）21人

宮崎委員、小川委員、湯浅委員、伊達委員、増田委員、野平委員、大竹委員、山田（照）委員、玉井委員、河合委員、山田（考）委員、藤倉委員、成田委員、伊藤（賢）委員、平田委員、地挽委員、後藤委員（代理 石山）、谷平委員、米本委員、鬼澤委員、堀越委員

（事務局）

交通防犯課：鈴木課長、關谷係長、菅谷主査  
高齢者福祉課：佐藤係長、鈴木副主査、横塚主任主事

### 4. 協議事項

（1）令和5年度オンデマンド交通実証実験について

### 5. 配布資料

- ・会議次第
- ・令和3（2021）年度共同研究「成田市におけるオンデマンド交通の運用分析」報告書
- ・令和4（2022）年度成田市オンデマンド交通実証実験の運行状況について（報告）
- ・令和5年度成田市オンデマンド交通実証実験の運行について

### 6. 会議の概要

事務局から、オンデマンド交通の令和3年度及び令和4年度（11月末時点）の運行状況並びに令和5年度の運行計画について、配布資料に基づき説明。主な質疑応答は、以下のとおり。

会 長：事務局からの説明に対する意見を、令和3年度の運行、今年度の運行及び令和5年度の運行のそれぞれについて伺いたい。

まずは資料①の令和3（2021）年度共同研究「成田市におけるオンデマンド交通の運用分析」報告書について、意見や質問はあるか。

成田委員： 巻末の第4章にアンケート調査票が掲載されているが、この内容については地域公共交通会議の中で検討されたものなのか、もしくは東京大学に任せられたものなのか伺いたい。

高齢者福祉課： アンケートの内容につきましては、担当課である高齢者福祉課と東京大学とで協議して決定しており、これまで地域公共交通会議にお諮りしたことはありません。

成田委員： 地域公共交通会議が目指す方向性とアンケートの分析結果に隔たりが生じないよう、アンケートの内容については、今後は地域公共交通会議でも相談した方がよいということ意見を意見として申し上げたい。

平田委員： 資料72ページの表3-36令和4年度オンデマンド交通に対する不満点集計結果において、回答者139名中76名が無回答とあるが、この無回答とは「不満がない」という意味なのか、それとも単純に回答がなかったということなのか伺いたい。

高齢者福祉課： いずれの項目にもチェックがなかった方を無回答としておりますので、必ずしも不満がなかったとは言いきれないところであります。

会長： 次に資料②にある今年度の運行状況について、意見や質問はあるか。

成田委員： この後、令和5年度の運行について協議することになるが、その前提条件として説明いただきたい。コロナ禍や国外における戦争の影響で燃料等の諸物価が高騰しており、運行経費の増加が見込まれるが、年度の途中に公共交通会議に諮り、料金の値上げや委託料の増額を検討する考えはあるのか。改定しない場合、赤字分は市の一般会計から支出することになるのか。

高齢者福祉課： 料金につきましては、年度を通して1人500円での運行を検討しております。運行経費について交通事業者への影響が出るようであれば、その都度相談させていただきたいと考えております。オンデマンド交通は、高齢者の移動手段の確保のため、福祉施策として市の一般会計の財源を使用しておりますので、その中で検討させていただくことになります。

成田委員： 状況が変われば交通事業者と相談するとのことであるが、内容によってはこの会議でも協議する必要があると思われるので、十分に理解を得られるような形で調整を図ったうえで進めていただきたいと思います。

地 挽 委 員： 資料②によると、令和3年度の登録者数は4,599人、実利用者数は1,167人で概ね4分の1の割合となっており、他の年度もほぼ同様であるが、登録は単年度ごとに行うものなのか、それとも一度登録すれば継続できるものなのか。また、登録しても利用しない4分の3の登録者についての要因分析は行っているのか。合せて、新規登録への周知に向けた取り組みがあれば教えていただきたい。

高齢者福祉課： 一度登録いただければ、内容に変更がない限りは登録が継続されることとなります。また、利用している方が4分の1であることにつきましては、70歳になった時点で、いつでも使えるように事前に登録しておく方が非常に多いことから、このような結果になっているものと思われま。

周知の方法につきましては、利用の仕方がわからないという方も中にはいらっしゃいますので、市の担当課のほか、地域の相談窓口として、市内に7ヶ所設置している地域包括支援センターにおいても啓発するようにしております。全体的な制度につきましても、市の広報やホームページではもちろんですが、地域包括支援センターの相談窓口やイベント等の機会を通じて周知している状況です。

平 田 委 員： 資料②で令和3年度の登録者数が4,599人となっているが、成田市内の70歳以上の方が何人いる中での数字なのか伺いたい。

高齢者福祉課： 令和4年3月末時点で、70歳以上の方は23,873人いらっしゃいますので、概ね20%の方が登録されている状況となっております。

伊藤（賢）委員： 令和8年度から本格運行という話があったが、実証実験にこれほど時間がかかっている理由と、今後3か年の具体的な計画を地域公共交通会議の中で示していただけるのかを伺いたい。

高齢者福祉課： 実証実験が長く続いている理由といたしましては、当初は4つの地区から実証実験として運行を開始しましたが、市内全域に運行区域を拡大したことで、民間交通事業者さんと運行エリアが一部重複し、その部分の調整が図れていないということがあります。

今後の取組みとしましては、目標年次として令和8年度に見直し後の運行開始を掲げている中で、現段階では具体的なスケジュール等はお示しできないのですが、今後、どのような調整が図れるかを検討しているということでご理解いただければと思います。

成 田 委 員： 成田市の地域公共交通計画の中で、オンデマンド交通実証実験をどのよう

に位置付けて調整を図っていくのかご説明いただきたい。また、今回の会議資料には、利用予約の受付場所や受付可能な曜日等が明記されていないので、補足説明をお願いしたい。今後は利用者向けのチラシ等も会議資料とした方がよいのではないか。

高齢者福祉課： オンデマンド交通は、これまで福祉施策として実施してきましたが、市全体の交通体系の中で見ますと、民間の交通サービスと競合する部分がございます。オンデマンド交通のみでは高齢者の移動手段を確保することは困難ですので、他の交通手段を含めて検討していく中で、令和8年度から見直し後の運行を開始するという位置付けになります。

続きまして予約の方法についてですが、土日祝日を除く午前8時から午後5時までの間、コールセンター業務を委託している京成タクシー成田内に専用ダイヤルを設けまして、予約の対応をしております。また、オンデマンド交通に登録された方には、登録カードとともに利用案内をお送りして周知を図っております。

成田委員： 今後は協議資料の中に、地域公共交通計画の該当部分を引用するなどした方が、委員の理解を得やすいと思うので検討していただきたい。

もう一点の利用予約の方法については承知した。今後は、市民への案内通知等も資料として添付していただきたい。また、年度の途中で運行内容に変更を加える場合などは、地域公共交通会議に諮るスケジュールについても明記しておくことが、合意形成において非常に重要と思われるので、検討をお願いしたい。

会長： 続いて資料③の令和5年度の運行内容について、意見や質問はあるか。

特に無いようなので、協議事項(1)成田市オンデマンド交通実証実験の令和5年度の運行については、原案のとおりでよろしいか。

各委員： 異議なし。

会長： 異議がないものと認め、協議事項(1)成田市オンデマンド交通実証実験の令和5年度の運行については、原案のとおりとする。

以上で協議は終了となるが、他に何かあるか。

伊藤(賢)委員： 2点、お礼とお願いがある。まず、成田市からバス事業者に対し、原油価格高騰に対する支援をいただいたことについてお礼を申し上げる。

もう1点はお願いになるが、2024年4月より、バス運転手の改善基準告示が見直される。運転手不足の中、労働者については負担の軽減となるが、現

行の市の業務への対応が難しくなるため、バス事業者と協力の上、改善できる部分があれば対応をお願いしたい。

伊達委員： コミュニティバスの水掛ルートを利用している高齢者から、水掛ルートでは成田病院に直接行けないが、近くを通っている豊住ルートでは行けるので、何か良い方法はないかという要望があった。すぐに解決できる課題ではないと思うが、将来的には解決する方法を見出してほしい。

会長： 要望ということで承る。  
他に無いようであれば、以上で議事を終了する。

事務局： 皆様、審議にご協力いただき、ありがとうございました。  
必要な協議は全て終了いたしましたので、以上をもちまして、令和4年度第2回成田市地域公共交通会議を閉会いたします。

7. 傍聴者 1名